

更なる税の公平を目指して 和歌山地方税回収機構の徴収体制を強化します

和歌山地方税回収機構では、約29億円の設立効果をあげているところですが、平成19年度には、市町村から引き受けた悪質な、また徴収困難な滞納事案の処理を進め、税負担の公平及び税収の確保を一層図るため、次の徴収体制の強化を行います。

市町村からの派遣職員の1名増員

定期的に不動産公売を実施(2か月毎を目標)する他、滞納者宅の搜索による動産の差押えを行い、インターネットによる公売を積極的に実施する。また、搜索時に併せてタイヤロックを使用した自動車の差押えを行うなど活動を強化する。

短期スタッフ職員制度の導入

市町村職員を短期間(3か月)受け入れて、財産の差押えなどの滞納処分を実践し、徴収技術の向上を図る。

市町村への併任派遣

機構の職員を併任派遣(兼務発令)し、市町村が行う差押えに同行する等、すべての市町村で差押えを実施できる体制づくりを支援する。

国税庁の退職職員を任期付職員として任用

国税庁の退職職員を任期付職員として任用し、国税滞納処分のノウハウを活かし、搜索現場等での調査や差押え処分を執行する。

なお、引き続き弁護士及び警察の退職職員を、非常勤顧問に配置して、法律問題や不当介入等に対応する体制を整える。

<参考> 機構の活動状況

- (1) 行動実績 差押え件数 833件(不動産、預貯金、給与など)(1月末)
1月 = インターネット公売(5点売却) 10月・12月・2月 = 不動産公売(6物件売却)
- (2) 徴収実績 徴収金の確保額(1月末) 約7.9億円(差押えによる保全額及び徴収額等)
うち徴収額 約4.3億円(市町村税、延滞金等)
- (3) 設立効果 移管予告による市町村での効果約21.1億円(12月末)と機構の実績を併せて、約29億円の効果
- (4) 事案の移管 引受件数 827件、引受税額 約21.3億円(1月末)